

第 3 5 0 回三木市議会定例会における

平成 3 1 年度

# 施 政 方 針

「誇りをもって暮らせるまち三木」

～新たな時代へ、新たな三木創り～

平成 3 1 年 2 月 2 5 日

三木市長 仲 田 一 彦

## 目 次

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 1 はじめに             | … 1 |
| 2 「誇れる教育」と「防災のまち」  | … 4 |
| 3 新たな時代への対応        | … 7 |
| 4 総合計画の策定          | … 9 |
| (1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり | …10 |
| (2) 安全・安心なまちづくり    | …11 |
| (3) いきいき輝く魅力づくり    | …12 |
| 5 平成31年度の重点事業      | …13 |
| (1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり | …13 |
| ① 結婚、出産、子育てを支えるまち  | …13 |
| ② 誰もが学び続ける環境のまち    | …15 |
| ③ 安心して暮らせるまち       | …16 |
| (2) 安全・安心なまちづくり    | …18 |
| ① 暮らしに必要な環境を整えるまち  | …18 |
| ② 持続可能なまち          | …19 |
| ③ 防災のまち            | …20 |
| (3) いきいき輝く魅力づくり    | …22 |
| ① 地域資源で人を呼び込むまち    | …22 |
| ② 地域の魅力を伝えるまち      | …23 |
| ③ 地域の魅力を高めるまち      | …24 |
| 6 条例案等の提案理由        | …27 |
| 7 平成30年度3月補正予算案    | …29 |
| 8 むすびに             | …30 |

平成31年度の当初予算案及び諸議案をご審議いただくに際し、市政運営に当たる私の所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆さまに、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1 はじめに

私が市長に就任してから、1年7か月余りが経過しました。この間、「政治は市民のもの」という信念のもと、「誇りを持って暮らせるまち三木」の実現をめざして、市民、議会、企業、団体、行政が一体となった「チーム三木」での市政運営を進めてまいりました。

まずは、市役所内部の風通しのよい組織づくりに取り組みました。市民目線に立った組織改正を行うとともに、市民の「声なき声」に耳を傾け、市民との信頼関係を築き、前向きに考え、行動する職員の育成を、現在も続けています。

また、市民の市政への参加の機会として、市内10か所すべての地域で市政懇談会を開催しました。市民と行政とが膝を交えて意見を交わし、まちづくりの方向性の共有を図りました。私はもとより、出席した幹部職員が、それぞれの地域の要望・提言を真摯に受け止め、それが地域の皆さまの抱く未来への希望、ニーズであることを、共通認識

したところです。これからの市政を考える上で、行政主導に偏ることなく、地域の皆さまと共に考え、市民と行政とが一体となった取組を展開してまいります。

そして、市長に就任する以前から進められてきた事業について、私は、次の3つの決断をいたしました。

まず一点目、山陽自動車道三木サービスエリア北側の58ヘクタールという広大な土地に大型集客施設を誘致するという構想であります。これについては、民間参入が見込めない結論を得ながら、農産物直売所や産業・物流ゾーン構想に転換するなど混迷するなか、事業ありきで進んでおりました。そのような状況で莫大な費用をかけて市が土地を先行取得していくことは、市財政の根幹を揺るがしかねない事態を招く恐れがありました。再度、県とも意見交換を行い再検討した結果、あまりにもリスクが大きく、事業を断念し白紙に戻すことが最善の策であると判断した次第です。

次に二点目、神戸電鉄緑が丘駅西側の土地を市が取得し、集合住宅あるいは賃貸マンションなどを民間事業者に建設させる計画であります。これにつきましても、地域の高齢者などの住み替えニーズが不透明であったことに加え、むしろ、空き家、空き地の活用を優先すべきであると考えた

ことから、再検討しましたが、市として有効な活用方法が見出せなかったため、当該土地を取得することは断念し、今後の民間による活用に期待することとしました。

そして三点目、ごみ処理の民間委託の件でございます。これにつきましては、環境面での監視や、万が一、事業者が撤退したときにおける事業継続性、災害時の対応などに一点の不安要素もあってはいけません。施設の建設や収集業務については、しっかりと、市が責任を持って行うべきと、軌道修正を行ってきたところです。

このような大きなプロジェクトは、華やかさや派手さがありますが、一方で、本来、市において着実にかつ計画的に実施すべき事業が、先送りとなっておりました。そこでまず、学校や公民館など、二次避難所となっている公共施設の耐震化、そして、文化会館や市営住宅など、修繕に緊急を要する施設の延命化を図ることとしました。去年は災害の多い年でした。これまで先人が築いてこられた充実した公共施設、そして、この美しいわがまちの姿を維持存続し、災害により露呈した都市基盤の脆弱性を解決すべく、インフラの整備により市民の安全・安心を担保し、このまちの確かな未来を創造するため、しっかりと地に足の着いた施策を展開してまいります。

## 2 「誇れる教育」と「防災のまち」

私が市政の舵取りを行うに当たり掲げた「誇りを持って暮らせるまち三木」を実現するため、「誇れる教育」と「防災のまち」を推進、構築することについては、引き続き、力を入れて取り組んでまいります。

一つ目の「誇れる教育」については、就任当初から、地域間格差、経済間格差のない教育環境を整えることは、行政が行うべき最も重要な施策のひとつであると考えておりました。「まちづくりは人づくり、人づくりは教育から」と申します。当市においては、地域間格差はさほどない地域ではありますが、未来を生き抜く子どもたちに必要な学びの場を、均しく提供してまいります。すべての学校に、児童生徒の健やかな成長のため、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、新たな学力向上のための支援施策を取り入れます。また、必要とする中学校の部活動に外部人材を登用し、教職員の負担を軽減し、授業に専念できる環境を整えます。それに加えて、地域の学校において、地域固有の歴史や文化を学び、大人になってもふるさと三木を愛する教育を推奨します。当市出身の上田桑鳩は、書に生きることを志し、前衛美術と融合し、墨による線と余白

を生かした前衛書を芸術の域にまで昇華しました。地元の吉川町では、30年以上の長きに渡り、子どもたちに書による創作意欲の向上と、墨華の香るまちづくりを継続しています。また、静岡県の清水地域がサッカーのまちであるように、本市においても、地域資源であるゴルフやテニスに幼少期から触れ、世界を夢見る子どもたちを育成できるよう、更なる振興に努めてまいります。

一方の経済間格差については、これは行政の責任において、確実に是正していかなければなりません。国に先行して実施している幼児教育の無償化を継続します。小・中学校での就学援助を拡充します。学用品費、給食費、修学旅行の費用など、これまでからの支援に加え、入学にかかる援助を拡充し、更には卒業アルバム代に至るまで、キメの細かい充実した支援を行います。また、高校、専修学校、大学に通う学生へ、公立、私立を問わず、県内ではほとんど例のない市独自の充実した給付型奨学金制度を継続します。すべての子どもたちが、均しく質の高い教育を受ける権利を保障します。

三木の子どもたちは、三木の宝、未来そのものであります。当市の誇れる教育を推進することにより、「教育を受けさせたいまち三木」を実現してまいります。

二つ目の「防災のまち」について、県内の防災拠点「兵庫県広域防災センター」を抱える当市は、元来、災害の少ないまちであります。しかしながら、昨年の猛暑、豪雨、台風等、想定を超えた災害を教訓に、引き続き、都市基盤の強靱化を着実に進めます。老朽化した道路や水路を点検し、「道路、橋梁及び道路構造物メンテナンス計画」を策定するとともに、水道管の耐震化などライフラインの整備を進めます。また、一次避難所である地域の公民館や集会所の建替え費用にかかる助成を拡充し、耐震化を促してまいります。

危機管理における人的な体制面では、災害対策本部と避難所との情報共有や、長期間に渡る避難所運営に脆弱な点があったことから、組織を見直し、危機管理課を総合政策部に移管し、体制の強化を図ります。また、不安を抱える避難者に対し、タイムリーな情報を提供するため、本庁舎を無線LAN化し、避難所にタブレット端末を配備し、災害に強い情報ネットワークを構築します。

また、当市は、市民の防災意識が非常に高く、地域単位での自主防災訓練も盛んなまちであります。昨年は、北播磨で初となる企業連携消防団も誕生いたしました。防災士を養成する地元の関西国際大学とも連携し、より実践的な

防災訓練を提唱するとともに、学生による二次避難所運営の応援協定などにも取り組み、ソフト面においても更なる体制強化を図ってまいります。

「誇れる教育」と「防災のまち」の二大看板により、ふるさと三木を愛し、助け合い、支え合う市民の機運を一層醸成し、支援を求める隣人に対しても手を差し伸べられる心優しい人々のまちの創造、市民ひとりひとりが「誇りを持って暮らせるまち三木」の実現に努めてまいります。

### 3 新たな時代への対応

今、日本全体では、少子高齢化による人口減少が最大の課題となっております。当市においては、国の人口減少局面より約10年早く、平成9年の8万8千人をピークに、この1月末現在で7万8千人を割り込むまでに人口が減少してきております。

この局面において、まちの活力を維持していくためには、多くの女性や高齢者の皆さんにも一層活躍していただく社会の実現が望まれます。「生涯活躍のまち」を推進する緑が丘を拠点として、インターネットを利用したクラウドワーキングの可能性を検証します。個々のライフスタイルに応じ、子育て中又は高齢の方をはじめ、社会環境に馴染めな

い方や障害が原因で外へ働きに出ることが困難な方などへ、仕事の創出及び生きがいづくりなどを提案します。更に、将来的には、国の進める「一億総活躍社会」に倣い、場所や時間にとらわれない在宅ワークの可能性なども研究してまいります。

世は人生100年時代であります。高齢者の健康寿命を更に延ばす取組にも力を入れていかなければなりません。モニターを募って、脈拍、血圧、服薬状況を採取し、温度や気圧などとともにビックデータとして蓄積し、それを分析することで、高血圧症予防に活かす取組が進行しています。それをオンラインによる保健指導につなげるなど、将来的な医療費の抑制と健康寿命の延伸に活用します。

また、政府は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ第5の社会を意味する「<sup>ソサエティ</sup>Society 5.0」社会の実現をめざしています。革新的な技術を様々な分野に展開し、あらゆる分野で、現在とは全く異なる社会を実現しようとするものです。

人口減少社会に立ち向かうべく、当市においても、企業と連携し、革新的技術を用いた実証実験にも積極的に取り組んでまいります。自動運転車両の走行実験が、市内で初めて行われました。2月13日から3日間の試験走行を経

て、16日から22日までの1週間、実際に市民の方に乗車していただき、公道3コースを回るという実証実験です。この技術が発展・普及すれば、買い物難民対策など、市民の移動手段の確保に新たな可能性が見えてくるのではないかと期待を膨らませております。

新たな時代を迎える本年、時流に乗った施策についても、果敢にチャレンジしてまいります。

#### 4 総合計画の策定

このまちの確かな未来を創造するためには、市政全般を俯瞰して見渡す総合的なビジョンが必要です。

当市には、先人たちが築いてきた誇るべき歴史、文化、産業が息づいています。また、都会に近い田舎として、自然豊かで防災対応も進み、各地域には、まちづくりと生涯学習の拠点である市立公民館があり、住みよい環境が整っています。この素晴らしい住環境に磨きをかけ、未来へつながる持続可能なまちづくりをめざします。

今年度から2年間をかけ、今後10年間の当市の羅針盤となる総合計画の策定作業を進めており、新年度の早い段階には、市民の皆さまに素案をお示しできる運びとなりました。市政懇談会をはじめ、三木みらい会議、若者ミ

ーディングなどにより、市民の皆さまとともに、「誇りを持って暮らせるまち三木」を実現するため、計画の策定に当たっては、次の3つのテーマを設け、テーマごとに3つのまちづくりの理想を掲げ、総合的かつ体系的にこのまちの将来像を描いてまいります。

### (1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり

一つ目のテーマは「未来へつなぐ人と暮らしづくり」であります。

当市に住む若者をはじめ、当市に住みたいと思っている若者たちが、明るい家庭を築き、将来への展望を持ちながら、総合的で切れ目のない支援やサービスにより、子どもを産み育てることができる、「結婚・出産・子育てを支えるまち」を創出します。

そして、未来の希望である子どもたちが、ふるさと三木への誇りと愛着心を抱き、力強く生きることのできる心を育む教育を推進します。中高年層は、各自学びたい内容や活動に取り組み、各自の生きがいの実現に向けて生き生きと学ぶリカレント教育、いわゆる学び直しができる「誰もが学び続ける環境のまち」を整備します。

また、誰もが住み慣れた地域や家庭で、共に助け合い

ながら、健康で安心して、希望を持って暮らすことのできる生活を保障します。心豊かに人生を歩むことができる環境、「安心して暮らせるまち」を実現してまいります。

## (2) 安全・安心なまちづくり

二つ目のテーマは「安全・安心なまちづくり」であります。

まず、当市の地域資源の土台となる森林や田園、川など豊かな自然環境の保全・活用に努めます。暮らしの中で受け継がれてきた風景を守り育てながら、うるおいのあるまちづくりを進めます。更には、鉄道及び幹線バスを基幹交通と位置づけ、新たな公共交通を構築し「暮らしに必要な環境を整えるまち」をめざします。

人口減少、少子高齢化社会にあっても、市民が快適に暮らせるよう、各地域の特色を生かし、市立公民館を拠点とした機能分担と、地域間のネットワークやつながりを強化するためのインフラ整備を行います。市全体の総合力を高め、兵庫県や近隣市町とも連携し、「持続可能なまち」づくりを進めます。

地震や台風など災害からの被害を最小限に食い止め、

市民の暮らしや経済機能を早期に回復できるよう、強靱かつ安全・安心な都市基盤の整備を進めます。市民の災害への備えを啓発し、絆による地域の防災意識の向上へと機運を醸成し「防災のまち」を築いてまいります。

### (3) いきいき輝く魅力づくり

三つ目のテーマは「いきいき輝く魅力づくり」であります。

歴史、文化、産業など当市の資源を守り育てるとともに、市内の多くのスポーツ施設を活用することにより、地域の活力を高めます。また、西日本一多いゴルフ場を有する当市の強みを生かし、ゴルフを核とした訪日外国人向けインバウンド戦略を展開し、新たな人の流れを創出する「地域資源で人を呼び込むまち」づくりを推進します。

魅力ある地域資源を生かし、保全・活用による質の高い観光地を整備します。人口減少が顕著な農村地域の魅力を高め、まちおこしにより地域の活力を取り戻すため、兵庫県と連携し、地域再生大作戦や地域おこし協力隊の取組を推奨します。優れた高速道路網を生かし、レクリエーション拠点などへの交流人口の増大を図り、「地域の

魅力を伝えるまち」づくりを進めます。

三木ブランドである金物を世界に向けて情報発信し、地場産業の更なる活気を生み出すとともに、三木商工会議所、吉川町商工会、西神ハローワーク、金融機関などとも連携して、企業の成長を支援することで地域経済の活性化を図りながら、市内での雇用の場の創出に努めます。深刻化する高齢化や後継者不足には、意欲のある若者を受け入れ、互いのニーズをマッチングさせることにより、後継者を育成し世代交代を促すなど、農業や商工業の持続的発展を図ります。また、ひょうご情報公園都市などの物流拠点の強化を図り「地域の魅力を高めるまち」を構築してまいります。

## 5 平成31年度の重点事業

次に、この3つのテーマと、それぞれのテーマごとに設けた3つのまちづくりの体系に沿って、平成31年度に取り組む重点事業について、ご説明を申し上げます。

### (1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり

#### ① 結婚、出産、子育てを支えるまち

「未来へつなぐ人と暮らしづくり」では、「結婚・出

産・子育てを支えるまち」を実現するため、県内でも充実した妊婦検診にかかる費用の助成のみならず、不妊・不育症治療のための助成を継続するとともに、保健師による乳児家庭全戸訪問を実施します。また、女性の産後における健康管理、産後うつの予防や早期発見、治療につながる産婦健康診査2回分を新たに助成し、新生児の健全な発育と切れ目のない子育て支援を行います。

また、地域それぞれに市立の公民館を有する当市の強みを生かし、児童センターだけではなく、地域に出かけ、親子体操やふれあい遊びなど、地域ボランティアの協力を得ながら、年間延べ200回にも及ぶ子育てキャラバン事業を展開し、地域の中での親子の出会いと交流の機会を提供します。

就学前教育においては、国に先駆け、平成25年度から保育料の段階的無償化を実施してまいりました。平成29年度からは、3歳から5歳児の保育料は無償、0歳から2歳児は50%の軽減を、いずれも所得制限なしで実施し、民間認定こども園等とも協力し合いながら、待機児童を出さない取組を行っています。10月からの消費増税に合わせ、国による幼児教育の無償

化が実施される予定ですが、国の制度では対象外となる給食の副食費についても、当市では、無償化を継続します。そのほか、将来、保育教諭等をめざす市内外の学生を対象に、「集まれ！保育士・保育教諭のたまごたち」就業体験事業を実施します。また、修学資金の貸付や免許取得・更新にかかる費用の半額を補助する制度により、子どもたちにとって一番必要な保育教諭等の安定的な確保に努めてまいります。

## ② 誰もが学び続ける環境のまち

次に「誰もが学び続ける環境のまち」を実現するため、学校教育においては、かつての「ICT教育の三木」の復権をめざし、国が進めるプログラミング教育の必須化と学びの多様化に対応すべく、すべての小・中・特別支援学校に1,140台のタブレット型パソコンを配備します。校外学習や班別学習の場面では、写真や図や絵を用いて、「楽しく」「どこでも」「みんなで」「わかりやすい」学習を展開します。更には、タブレットに対応したデジタル教材や電子ドリルによる学力向上支援教材を用い、反復学習などにより学習効果を高める新たな学習支援システムを導入します。また、

教職員は、個々のデータを学習履歴として管理し、児童生徒の個別支援の充実に努めます。

「ひょうごがんばりタイム」をすべての小・中学校に拡充し、放課後学習による基礎学力や生活習慣の定着、知識・技能を活用する力の伸長を図ります。

近年、教職員の多忙化が社会問題になっています。教職員の負担軽減と生徒の部活動の充実に図るため、必要とする中学校に部活動指導員又は部活動指導補助員の配置を進めてまいります。

### ③ 安心して暮らせるまち

次に「安心して暮らせるまち」を実現すべく、学校における不審者の侵入や犯罪を未然に防ぐため、これまでから、警察OBによる学校安全指導員を配置し、校区内、校内の巡回を行ってまいりました。それに加え、すべての小・中・特別支援学校、更には、公立の幼稚園、認定こども園、保育所に防犯カメラ、合わせて50台を設置し、子どもたちの安全を守ります。

最近になって、児童虐待に関する痛ましい事件が報道されています。当市においては、児童虐待防止ネットワーク、通称オレンジネットワークにより、市の相

談員がすべての学校園を訪問することで顔の見える関係を構築し、早期発見、早期対応に努めています。更なる取組として、子ども家庭支援員を増員し、相談対応、調査及び指導、関係機関との連絡調整ができる「子ども家庭総合支援拠点」の体制を整備し、保護を要する児童への迅速な対応とともに、リスクの程度に応じた適切な支援を行ってまいります。

健康面においては、女性の乳がん検診の受診率が県平均より低いことに鑑み、自己負担を引き下げるとともに、検診の機会を増やし、受診率の向上につなげます。また、小児がん治療等により、以前に接種した定期予防接種の効力を無くした児童等に対して、再接種にかかる費用を全額補助いたします。

町ぐるみ健診など特定健診や特定保健指導を受けていただく動機づけとして、国民健康保険加入者に対して、健康ポイント制度を実施します。健康診査のみならず、健康イベント・教室・講座への参加を促すことで、生活習慣病の予防や早期発見による重症化の抑制を図ります。

共生社会の実現に向けた取組としては、こども発達支援センターにじいろと障害児タイムケアの運営を強

化します。こども発達支援センターにじいろにおいては、民間事業者では配置が困難な理学療法士、臨床心理士、言語聴覚士などの専門職を配置し、家庭や学校園と連携しながら、支援内容を子どもの暮らしに反映させるとともに、市内の療育の中核施設として子どもの発達を支援します。障害児タイムケアでは、特別支援学校だけではなく、市内の小・中学校に通う重症心身障害児にも受け入れを拡大し、児童の活動の場や居場所を提供するとともに、保護者の就労支援と看護負担の軽減を図ります。また、市内の生活介護、日中一時支援についても、充実を図ってまいります。

## (2) 安全・安心なまちづくり

### ① 暮らしに必要な環境を整えるまち

「安全・安心なまちづくり」では、「暮らしに必要な環境を整えるまち」を実現するため、このまちに住み続け、次世代につなぐ新たな公共交通網の指針となる「三木市地域公共交通網形成計画」による取組を開始します。そのなかで、高齢者等の通院や買い物利用など身近な移動手段として、まずは吉川町において、事前予約により乗合運行するデマンド型交通の導入を検

討します。地域の実情に応じた運行形態や運行ダイヤ、乗降場所などを、地域とともに計画してまいります。

また、市の玄関口ともいえる神戸電鉄粟生線三木駅の再生のため、駅前広場の整備に着手するなど、駅再生に向けた取組を本格化します。併せて、昨年を実施した「三木駅の再生に関するアンケート」結果などを踏まえ、規模、機能、デザイン等を具体化した駅舎及び駅利便施設の基本設計、実施設計に着手し、2020年度中の完成をめざします。更に、粟生線の維持存続のため、新型車両の導入にかかる支援や、市民へ8日分乗り放題の福祉パス券、新規就労者のためのフレッシュマン通勤支援助成などを引き続き行うとともに、沿線市と一体となった利用促進のため、神戸電鉄粟生線活性化協議会での取組を進めてまいります。

## ② 持続可能なまち

次に「持続可能なまち」を実現するべく、市内の渋滞緩和と北播磨総合医療センターへのアクセス向上のため、道路交通網を整備します。山陽自動車道三木サービスエリアに接続するスマートインターチェンジの整備に向け、測量やボーリング調査を実施するとともに

に、市道加佐草加野線及び岩宮大村線の整備を引き続き進めてまいります。

また、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、個別施設の長寿命化、転用、統廃合、複合化、集約化あるいは民間活力の活用など、個別施設計画の策定を進めます。この基礎資料として約70の公共施設について、劣化状況の調査を行います。この調査により、劣化状況の把握と評価、更新等対策方針及び費用のシミュレーションを行ってまいります。

人口減少による高齢化、核家族化の進展に伴い、市内にも空き家が加速度的に増加しています。危険空き家の除去に対する補助を充実するとともに、移住・定住にもつながる再生可能な空き家の流通を促進するため、生活環境課に空き家対策係を設置し、空き家等対策計画を来年度中に策定したうえ、将来的な空き家の総合的な相談窓口の整備を図ってまいります。

### ③ 防災のまち

次に「防災のまち」を実現するため、市政懇談会で切実な声が上がった石野地区等の浸水被害について、

花尻川、中石野川、石野川の水系と、その上流域の相野地区等の状況調査を行い、浸水対策計画を策定します。

消防本部においては、高機能指令システムの導入から11年が経過し、更新の必要があることから、聴覚や言語機能に障がいのある方が、スマートフォンなどにより119番通報を行うことができるNET119緊急通報システムや、日本語が話せない外国人に対応した三者間同時通訳などを備えた高機能指令システムを整備するため、実施設計に着手します。

高齢化や昨年夏の熱中症などにより、救急搬送件数が増加しています。平成30年の出動件数は4,036件、うち搬送人員は3,720人となり過去最多を更新しました。一日の平均では11.1回の出動があった計算になります。これに対応すべく、救急自動車を1台新規導入し、現在の4台体制に加え、車検や不測の事態に備え、予備車両1台を配備し、救急体制の充実を図ります。また、密集市街地や幅員の狭い道路への進入がしやすい水槽付消防ポンプ自動車を更新し、機動力の強化を図ってまいります。

### (3) いきいき輝く魅力づくり

#### ① 地域資源で人を呼び込むまち

「いきいき輝く魅力づくり」では、「地域資源で人を呼び込むまち」を実現してまいります。いよいよラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスタースゲームズ関西という世界規模のスポーツ大会が続くゴールデンスポーツイヤーが始まります。今年は、4月にフランスの陸上競技チームが防災公園で、8月にはネパールのテコンドーチームがホースランドパークで、それぞれ事前合宿を行います。子どもたちが世界レベルの選手と触れ合い、刺激を受ける良い機会を設けるとともに、市民の方と交流できるふれあいイベントを開催します。ワールドマスタースゲームズ関西2021では、ブルボンビーンズドームでテニスの大会が行われるため、プレ大会を開催するなど、機運の醸成に努めます。

また、これらを機会として、外国人向けに、当市のもつ西日本一多いゴルフ場と、観光農園、金物産業、宿泊施設などの地域資源を巡る旅行プランを作成し、海外の旅行バイヤーに売り込む商談会を兵庫県と連携して実施します。訪日外国人の趣向は、日本での

「特別な体験」であると言われています。リピーターを呼び込むことができるゴルフを核としたインバウンドツーリズムを確立し、交流人口を増やし、地域経済の活性化にもつなげてまいります。

## ② 地域の魅力を伝えるまち

次に「地域の魅力を伝えるまち」を実現するため、「花の庭園プロジェクト」として、市民の方々の協力を得て、三木ホースランドパーク内のふれあいの森に1万5,000株のあじさいを植栽するとともに、園内のふれあいの館内レストランをリニューアルし、新たな観光スポットとして誘客します。

また、関西国際大学ブライダルコースの学生と連携し、外国人カップルを対象に、旧玉置家住宅において「古民家ウェディング」を実施します。市の有形登録文化財である古民家を身近なものとして体験してもらうとともに、湯の山街道などの情緒ある歴史街道や三木城址へと誘い、訪日外国人観光客などへ「特別な体験」を提供します。

更には、リニューアルする市のホームページを最大限に活用し、観光の情報発信に努めるとともに、公共

施設だけでなく、民間のネスタリゾート神戸、イチゴやブドウ狩り、カフェや飲食店など、市内のおすすめスポットをテーマ別にまとめた観光雑誌「三木版るるぶ」を発刊し、観光の振興を図ってまいります。

### ③ 地域の魅力を高めるまち

次に「地域の魅力を高めるまち」を実現するため、神戸電鉄沿線に残された数少ない大規模な低利用地であるイオン三木店周辺において、土地区画整理事業の検討を、地域の皆さまや関係者の方々とともに開始します。また、地域の生活拠点として、神戸電鉄志染駅北側と南側の一体利用や、駅南西側の土地の有効活用に向け、基本構想や事業手法の検討など、地域の皆さまや関係者、関係機関のご意見を伺いながら進めてまいります。

また、新たな雇用促進のため、ひょうご情報公園都市次期工区の早期整備に向け、兵庫県企業庁と調整を続けます。これに先立ち、山陽自動車道三木東インターチェンジからのアクセス道路を検討します。

地場産業の振興としては、ドイツのケルンで開催される国際産業見本市への出展補助を行うとともに、

金融機関と連携し、市内中小企業や創業者の支援、金物産業など地域資源のPRに取り組みます。

10月の消費増税に合わせた国の「臨時・特別の措置」として実施される消費対策、プレミアム付商品券の発行事業にもしっかりと対応します。三木市商店街連合会や吉川町商工会とも連携し、地域における消費を喚起することで、消費に与える影響を緩和するとともに、キャッシュレス化を推進し、自治体ポイントの制度設計を行うため、新たに商工振興課に係を設置し対応します。

また、優良な酒米山田錦の産地を保全するため、一向に減らない有害鳥獣による被害に対し、電気柵設置にかかる補助を増額して対応するとともに、地域で鳥獣被害対策実施隊を編成し、わな設置者を育成する取組を始めてまいります。

以上、これら主要事業により、平成31年度の一般会計、特別会計及び企業会計の歳出予算につきましては、総額581億5,516万8千円で、平成30年度と比較して1.0%、金額にして5億7,797万7千円の増額となった次第です。

一般会計につきましては、327億7,000万円で過去最大規模、平成30年度と比較して11億6,000万円、率にして3.7%の増額となっております。

このたびの予算は、未来を担う子どもたちの学習環境の整備、子育て世代を中心とした支援の充実や、神戸電鉄粟生線三木駅の再生をはじめとするまちの活性化、そして、災害に強い安全・安心なまちづくりなど、20年、30年先のまちを見据え、未来投資型の積極予算としました。このため、14億8,004万円の基金を取り崩し、収支の均衡を図っています。

今後は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の適正化に努めるとともに、既存事業の見直しによる財政健全化を図り、持続可能な財政基盤を確立してまいります。

歳入の主なものについては、

|       |           |         |
|-------|-----------|---------|
| 市税    | 112億      | 897万7千円 |
| 地方交付税 | 56億       | 円       |
| 繰入金   | 14億8,004万 | 円       |
| 市債    | 34億       | 138万 円  |

などとなっております。

特別会計につきましては、

|               |             |
|---------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計    | 93億9,200万円  |
| 介護保険特別会計      | 69億8,500万円  |
| 農業共済事業特別会計    | 1億800万円     |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 13億8,600万円  |
| 学校給食事業特別会計    | 2億9,000万円   |
| 合計            | 181億6,100万円 |

企業会計では、

|         |              |
|---------|--------------|
| 水道事業会計  | 24億2,669万5千円 |
| 下水道事業会計 | 47億9,747万3千円 |
| 合計      | 72億2,416万8千円 |

となっております。

## 6 条例案等の提案理由

続きまして、平成31年度当初予算以外の議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

まず、第1号議案から第5号議案までは、条例の一部改正に関する議案です。

第1号議案、「三木市部等設置条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、災害時の全庁的な配備体制の整備並びに市の政策発信及び広聴機能の効果的な運用を図るため、秘書課と危機管理課を総合政策部へ移管し、秘書課は広報広聴課と統合し、秘書広報課としたうえ、市長直轄組織を廃止するものです。

次に、第2号議案、「三木市職員定数条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、消防職について、消防業務に従事する必要な人員を確保できるよう、職員定数に含まれる範囲を見直すものです。

次に、第3号議案、「三木市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、事業系一般廃棄物の一人当たりの排出量が県内で2番目に高く、是正を求められていることから、処理手数料を改定し、ごみの減量化と資源化を推進するとともに、し尿処理手数料について、消費税改定に合わせた見直しなどをするものです。

次に、第4号議案、「三木市立火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、施設の老朽化に伴い維持管理費の増加が見込まれることから、消費税改定に合わせて火葬場使用料を見直し、施設

の持続的な管理運営と受益者負担の適正化を図るものです。

次に、第5号議案、「三木市下水道条例及び三木市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、毘沙門農業集落排水処理施設を廃止し、三木市吉川浄化センターへ統合するため、所要の改正を行うものです。

次の第6号議案、「兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更」につきましては、本年5月に篠山市が丹波篠山市に市名が変更されることに伴い、規約の一部を変更することにつきまして、法律の定めるところにより議会の議決を求めるものです。

## 7 平成30年度3月補正予算案

次に、第15号議案から第21号議案までは、「平成30年度3月補正予算」についてであります。

このたびの一般会計補正予算は、平成30年度の事務事業の完了を見越し、不用額を精査し減額する一方、ふるさと納税が過去最高の2億円を突破したことによる返礼記念品等の費用や、国の二次補正によるプレミアム付商品券発

行に係る事務費などを増額計上しております。

このため、平成30年度3月補正予算としては、

一般会計については 9億4,163万3千円を減額

特別会計及び企業会計については、

国民健康保険特別会計 2億4,541万5千円を減額

介護保険特別会計 2億7,262万9千円を減額

農業共済事業特別会計 440万 円を減額

後期高齢者医療事業特別会計 1億1,554万9千円を増額

学校給食事業特別会計 72万8千円を増額

下水道事業会計 2,227万8千円を増額

しようとするものです。

以上、平成31年度の施政方針をお示しするとともに、このたび上程しました議案についての提案理由の説明とさせていただきます。

## 8 むすびに

市制施行65周年を迎える本年は、4月末で30年以上続いた「平成」が終わりを迎え、元号が変わる節目の年となります。また、本年の干支は、「亥年」でございます。十二支の最後の年は、次の新しいスタートに向け力を蓄え

るときでもあるようです。

新たな時代へ向かって、市民の皆さんの思いのこもった総合計画を策定してまいります。事前に実施したアンケート調査では、7割の市民の方に「三木市に愛着を感じている」との回答をいただきました。また、三木みらい会議では、30代の男性が「この住み慣れた豊かな自然をいつまでも守っていきたい。私には現在子どもがいるが、まだ見ぬ孫の世代まで、この地域をつなぎ、三木の良さを伝えていくことが私の役目」と発言されました。このまちには、未来を切り開く人々の思い、そして力が脈々と宿っていることを確信いたしました。市政を預かる身として、襟を正すべく、決意を新たにした次第であります。

「新たな時代へ、新たな三木創り」を成し遂げます。

これからも、市民、議会、企業、団体、行政による「チーム三木」が一丸となって、「誇りを持って暮らせるまち三木」実現に向かって突き進んでいこうではありませんか。

最後となりましたが、議員各位におかれましては、ただいま提案しました議案について、どうか慎重なるご審議により、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。